

包括システムによるロールシャッハ・テスト認定資格

レベル2（中級／CPCS-2）に係る細則

平成29年4月22日 理事会承認

令和4年3月5日改定 常任理事会承認

（目的）

第1条 この細則は、包括システムによるロールシャッハ・テスト認定資格に関する規程第5条の規定のうち、レベル2（中級／CPCS-2、以下「CPCS-2」という。）に係る資格認定に必要な要件、申請手続等を定めることを目的とする。

（CPCS-2の資格取得要件）

第2条 認定を受けることができる者は、包括システムについて、レベル1（基礎／CPCS-1、以下「CPCS-1」という。）を取得した後、必要な研修を受け、解釈の基本を修得したと認められる者とする。

2 認定を受けようとする者は、包括システムによる日本ロールシャッハ学会（Japan Rorschach Society for the Comprehensive System 略称 JRSC）が主催もしくは共催する CPCS-2 の必須研修会を受講し、理解度確認のための試験に合格するとともに、必要なポイントを取得しなければならない。ただし、必須研修会において事例を提出した者は、必須研修会のポイントについて、優遇措置を受けることができる。

なお、必須研修会の種類、参加者及び事例提出者のポイント等については、別紙のとおりとする。

3 CPCS-2 の必須研修会は、JRSC の学会員（以下「学会員」という。）でなくても受講することができるが、その場合には、次のいずれかの条件を満たす者とする。

- （1）対人援助専門職者であり、守秘義務を有する者
- （2）臨床心理学コースあるいは関連分野に在籍する大学院生かその修了生

（資格取得要件の例外）

第3条 CPCS-1 を取得し、CPCS-2 の必須研修会の講師を3回以上務めた者のうち、JRSC の常任理事会又は理事会で承認された者は、申請の際に CPCS-2 の必須研修会の受講並びに理解度確認のための試験が免除される。

（研修会）

第4条 CPCS-2 の必須研修会は、別紙のとおりとする。

（申請手続）

第5条 申請者は、学会員でなければならない。

2 申請者は、所定の申請用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添付して提出する。

3 申請者は、申請の時点で、資格審査料を支払う。

(資格審査)

第6条 申請者は、包括システムによるロールシャッハ・テスト認定資格審査委員会の審査を経て、常任理事会又は理事会の審議により CPCS-2 が認定される。

(交付される証書等)

第7条 資格の認定を受けた者には、CPCS-2 認定証書及び認定番号が交付される。

2 交付された証書等は更新の要なく、保持できる。

(受講料及び資格審査費用)

第8条 CPCS-2 の A 研修会については、学会員 10,000 円、非会員 20,000 円とする。

なお、CPCS-2 の A 研修会の再受講を希望する場合は同額とし、理解度確認のための試験の再受験のみを希望する場合は学会員 5,000 円、非会員 10,000 円とする。

2 B 研修会において受講料を徴収する場合は、その都度、設定するものとする。

3 資格審査料は、10,000 円とする。

(細則の改正)

第9条 本細則の改正は、常任理事会又は理事会の承認を得るものとする。

(別紙)

CPCS-2 の必須研修会の種類，参加者及び事例提出者のポイント等について

平成 29 年 4 月 22 日理事会承認

1 必須研修会の種類等

- (1) CPCS-2 取得のための必須研修会は，**A**研修会と**B**研修会の 2 種類とする。
- (2) CPCS-2 研修会において，大幅な遅刻又は早退のあった者は参加を認定されず，理解度確認のための試験も受験できない。

2 A 研修会

- (1) **A**研修会は，**JRSC** が主催もしくは共催するクラスター解釈に関する研修会とする。
- (2) **A**研修会においては，理解度確認のための試験を実施する。

3 B 研修会

- (1) **B**研修会の条件は次の全てを満たすものとする。
 - ア **JRSC** が主催もしくは共催する研修会であること
 - イ 講師が **JRSC** の会員であること
 - ウ 包括システムによるロールシャッハ・テストを用いた事例検討が研修会の中心であること
 - エ プロトコル，スコアの継列，構造一覧表等の必要なデータが提供され，対象者の自己理解や心理支援のための事例検討であること
 - オ 1 回の研修時間が 5 時間以上の研修会であること
- (2) (1) とは別に，以下の条件を全て満たすものも **B**研修会と認める。
 - ア レベル 3 (指導者/CPCS-3, 以下「CPCS-3」という。) の取得者が主催する研修会であること
 - イ 講師も CPCS-3 取得者であり，**JRSC** の会員であること
 - ウ 包括システムによるロールシャッハ・テストを用いた事例検討が研修会の中心であること
 - エ プロトコル，スコアの継列，構造一覧表等の必要なデータが提供され，対象者の自己理解や心理支援のための事例検討であること
 - オ 1 回の研修時間が 3 時間以上の研修会であること
 - カ 指定された申請用紙 (別途) を用いて，**B**研修会の認定申請をし，認定された後も，参加者名簿を含めた定期的な報告書を提出すること
 - キ 研修会の参加人数は，講師を入れて最低でも 3 名以上とすること

(3) **B** 研修会においては、理解度確認のための試験は行わない。

4 必須研修会のポイント

(1) 参加者

A 研修会 2ポイント

B 研修会 前記3 (1) の研修会 2ポイント

前記3 (2) の研修会 (5時間以上) 2ポイント

前記3 (2) の研修会 (3時間以上5時間未満) 1ポイント

(2) **B** 研修会における事例提出者

前記3 (1) の研修会 6ポイント

前記3 (2) の研修会 (5時間以上) 6ポイント

前記3 (2) の研修会 (3時間以上5時間未満) 3ポイント

5 資格認定申請のために必要なポイント等

(1) **A** 研修会と **B** 研修会の合計ポイントが12以上であること

(2) **A** 研修会と **B** 研修会の受講の順番は問わないが、**A** 研修会における理解度確認のための試験に合格していること

以上